

コラム お金の おはなし

iDeCo (イデコ) について

文・星 洋子 さん

くりやまライフサポーター
応援ファイナンシャル・プランナー (FP)

税制優遇と注意点

「イデコ」は、個人型確定拠出年金の愛称です。今年度から基本的に60歳未満の全ての方が加入できるようになりました。

昨年までは、専業主婦(夫)や公務員などは利用できませんでした。確定拠出年金とは、公的年金(老齢基礎年金や老齢厚生年金)に上乗せして給付を受ける老後の私的年金で、企業型と個人型の2つがあります。

イデコは、税制上のメリットが3つあります。

①掛金は全額所得控除。所得税や住民税の節税効果がある(所得がない人は所得控除はなし)

②運用益は非課税。通常、金融商品の運用益(預金利息や投資信託の配当・売買益など)には税金がかかる

③老後の受取時も所得控除がある

一方で、イデコ加入では注意することもあります。

①加入者は掛金で金融商品(定期預金や投資信託など)を購入。運用は加入者自身で行うため資産運用の基礎的な知識が必要

②老後の備えなので、積み立てた資産は原則60歳まで引き出せない

③手数料(加入時と毎月)がかかる。手数料は加入する金融機関(運営管理機関)ごとに異なる

掛金の額は最低5千円からです。年に一度変更できますから、家計に合わせて無理をせず、続けることが老後の備えに繋がります。



ほし ようこ
1級FP技能士、2級DCプランナー。一般企業で10年以上経理・総務業務に従事しながら、自身の家計の見直しのためにFPの資格を取得。ライフプランを提案する独立型FPとしてセミナー講師、相談業務などを中心に活躍中。

議会の動き

平成29年第3回栗山町議会定例会で、次の議案が審議されました。(6月20日招集)

議案

▼栗山町第6次総合計画の一部変更について

▼栗山町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

認定こども園施設整備事業の実施に伴い、計画の一部を変更するものです。

▼平成29年度栗山町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算に2億8608万7千円を追加し、79億9983万1千円とするもので、主な内

容は、認定こども園施設整備事業補助金等に係る補正です。

▼平成29年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に85万6千円を追加し、20億556万6千円とするもので、主な内容は、国民健康保険税の還付金に係る補正です。

▼平成29年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に15万6千円を追加し、13億7395万6千円とするもので、主な内容は、介護支援専門員研修及び総合事業費審査支払手数料に係る補正です。

▼平成29年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に23万6千円を追加し、2億309万6千円とするもので、主な内容は、後期高齢者医療保険料の還付金に係る補正です。

▼栗山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正に伴い、本条例を改正するものです。

▼栗山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、本条例を改正するものです。

▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等の改正に伴い、本条例を改正するものです。

▼栗山町公営住宅条例の一部を改正する条例

入居者資格要件に町外居住者を加え、移住・定住の促進による地域の活性化を図るため、本条例を改正するものです。

▼曙団地1号棟新築主体工事の請負契約について

契約金額
1億2517万2千円

業者 松原産業株式会社

曙団地4号棟新築主体工事の請負契約について

契約金額
1億2463万2千円

業者 朝日産業株式会社

▼農業委員会委員の任命について

現職の農業委員会委員の任期満了に伴い、新制度により期日までに個人及び団体より推薦があった18人を任命するものです。

報告

▼平成28年度栗山町一般会計繰越明許費繰越計算書について

戸籍住民基本台帳費の通知カード・個人番号カード関連事務交付金事業ほか7事業について、年度内の執行ができなかったことから、平成29年度に繰り越すものです。

意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本件は可決され、関係省庁に提出されます。

昭和44年に臨時消防士となり、以来38年の長きにわたり職務を遂行し、消防職団員の技術向上や近代的消防機械器具の整備に努められるなど、消防行政の発展に尽力されました。

田森さんは「多くの方に助けられ、このような章を受賞できて光栄です。住民の力になれるように、これからも頑張りたいと思います」と話していました。

元南空知消防組合消防署長
田森 孝一さん (69歳)

危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章受章



元南空知消防組合消防署長
田森 孝一さん (69歳)

費用は無料

ファイナンシャル・プランナーによるFP出前講座

なかなか人には聞けないお金の話について、ゆっくり考えてみませんか？
お小遣い講座は、お子さんと一緒にゲームで楽しみながら学べます。

対象者

町内在住の40歳以下または、中学生以下のお子さんがある保護者の方5人以上で構成する団体やグループなど(先着順、残り2件)

講座内容

教育資金計画、家計の赤字解消、住宅ローン、子どもの小遣いについてなど

実施期間

平成30年2月28日(水)まで
(実施日は申込者と講師の日程を調整し決定)

派遣場所

町内の公共施設・集会場など申込者が指定する場所

講師

FPオフィス・スターサポート代表 星 洋子さん
バナナキッズ代表 横井規子さん (お小遣い講座担当)

※希望日の2週間までに下記に連絡してください。

【申込先・問い合わせ】

町若者定住推進室 ☎ 73-7521

住んでいて安心できる まちづくりのために 避難行動要支援者名簿



【問い合わせ】

町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

名簿登録の対象者

- 自宅で生活している方で、施設や病院などに長期入所・入院していない、次のいずれかに該当する方
- ①要介護認定1～5を受けている方
 - ②身体障害者手帳1種1・2級の交付を受けている方
 - ③療育手帳の交付を受けている方
 - ④精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている方
 - ⑤その他支援を必要とする方（一人暮らしの高齢者などで希望する方）

本町では、地震や豪雨などの災害が発生した際、避難するため特に支援を必要とする方の情報を共有するため、避難行動要支援者名簿の作成に取り組んでいます。

この名簿は、南空知消防組合消防署、栗山警察署、町民生委員・児童委員、町社会福祉協議会、町内会・自治会へ提供し、日ごろからの関係づくりや防災活動に活用されます。

左記の「名簿登録の対象者」に該当し、登録を希望される方はお問い合わせください。

なお、名簿は年に2回更新（次回は、11月を予定）し、各関係機関などに情報を提供します。

地球規模の現象がもたらす 北海道の天候への影響 「エルニーニョ現象」と 「ラニーニャ現象」

日本の夏の気温は、南米ペルー沖・太平洋の赤道沿いの海面水温の変化に影響を受けやすくなります。ペルー沖の水温が平年より高い状態が1年程度続く場合は「エルニーニョ現象」、逆に低い場合は「ラニーニャ現象」と呼ばれ、気象庁でも3カ月予報などを行う際の参考にしていきます。

エルニーニョ現象が起きると、東から吹く風が弱くなり、積乱雲の発生しやすい海域がいつもより東に移ります。ラニーニャ現象の場合は反対に東から吹く風が強くなり、フィリピン付近でいつもの年よりも盛んに積乱雲が発生します。

この変化に合わせ、太平洋高気圧の位置や日本付近へ張り出す強さも変わります。そのため、夏にエルニーニョ現象が発生すると、冷夏となりやすく、ラニーニャ現象が起きると、暑夏となりやすい傾向があります。

平成26年夏に発生したエルニーニョ現象が平成28年春に終息してからは、エルニーニョ現象もラニーニャ現象も発生していませんが、今後、秋のはじめまでにエルニーニョ現象が発生する可能性があります。これからの天候は、毎週木曜日に発表する最新の1カ月予報をご覧ください。



エルニーニョ現象の夏季の天候への影響



ラニーニャ現象の夏季の天候への影響

【問い合わせ】

札幌管区気象台天気相談所 ☎ 011-611-0170

町税等の滞納により 行政サービスが制限されます



【行政サービス制限内容】

全 般	○物品などの購入 ○機械器具の借り上げ ○町広告掲載
医 療	○特定不妊治療費助成
福 祉	○高齢者生活支援（除雪サービス） ○家族介護者特別支援 ○無年金者生活支援給付金支給 ○障がい者除雪サービス
産 業	○農業振興資金利子助成 ○農村景観緑肥推進 ○農業6次産業化支援 ○中小企業振興資金融資および利子、保証料補給 ○中小企業原料等高騰関連融資利子および保証料補給
住環境	○人にやさしい住宅助成金 ○若者移住促進事業助成金
環 境	○住宅用太陽光発電システム設置費補助
教 育	○芸術文化振興奨励金

行政サービス制限を実施

本町では、納税意識の向上と滞納の防止を図るとともに、行政サービスの提供に係る受益と負担に関する不公平感を解消するため、町税等を滞納した場合、行政サービスの一部制限を行っています。

制限される行政サービスとは…

申請時に納期限を過ぎた未納税（料等）がある場合には、左表の行政サービスが制限対象となります。

※左表に記載した内容のほか、滞納により制限となる行政サービスもあります。

町税等とは…

町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、公営住宅家賃、町営住宅使用料、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、継立地区特定環境保全公共下水道事業受益者負担金、個別排水処理施設受益者負担金および使用料、給食費

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください。

7月31日（月）

- 国民健康保険税 ①期
- 介護保険料 ①期
- 後期高齢者医療保険料 ①期
- 固定資産税 ②期

納付書は
7月10日ごろ発送

コンビニ納付が
できます！



【課税内容に関する問い合わせ】

町税務課課税グループ ☎ 73-7505

【納税に関する相談】

町税務課収納グループ ☎ 73-7506

安全で安心なまちを目指して



【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510

始まります！ 夏の交通安全運動

本格的な観光・行楽シーズンを迎え、自動車などを利用することが多くなり、毎年、交通事故が増える傾向にあります。

交通安全意識の高揚と正しい交
通ルールやマナーを実践し、夏休
みを控えた「子どもの交通事故」
防止と増加傾向にある「高齢者の
交通事故」防止、夏場に多い「二
輪車・自転車の交通事故」抑止を
図りましょう。

◆期間

7月11日(火)～20日(木)

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安全で安心な北海道～



- #### ◆運動の重点
- 飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
 - 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 自転車・二輪車の交通事故防止
 - 全ての座席でのシートベルトおよびチャイルドシートの正しい着用

飲酒運転根絶を！

7月13日は「飲酒運転根絶の日」

平成27年12月1日に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定されました。

この条例は、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶しようとするもので、道民や事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことを求めています。

みんなで力を合わせて、一日も早く飲酒運転のない安全で安心な社会を作りましょう。

実施します！ 夏の暴力追放運動

道内の暴力団は、暴力団排除気運の高まりにより社会からの孤立化が進んでいる一方、組織の維持・拡大のため組織の系列化と不透明化を図りながら、巧みに資金獲得活動を潜在化させています。

北海道では、学校の夏休み期間に合わせて「夏の暴力追放運動」を行います。青少年を犯罪や非行から守り、暴力団の資金源を絶つため、関係機関が実施する取り締まりや各種活動と連動した暴力追放の道民運動を道内全域で強力に推進し、「3ない運動+1」を展開します。

◆期間

7月21日(金)～8月20日(日)

◆重点目標

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化
- ◆ 3ない運動+1
 - ① 暴力団を「利用しない」
 - ② 暴力団を「恐れない」
 - ③ 暴力団に「金を出さない」
 - +1 暴力団と「交際をしない」

節電への ご協力をお願いします



【申込先・問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

節電のお願い

北海道電力によると、今夏の北海道供給区域における電力需給は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備率である3%以上を確保できる見通しです。

しかし、今夏の需給見通しには、これまで同様、皆さんが継続してある定着した節電効果を見込んでいます。

引き続き、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

【節電協力してほしい電気製品】

夏の各家庭での消費電力のうち、照明、冷蔵庫、テレビで約7割を占めています。

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。

また、外出の際には待機電力(プラグをコンセントにつないでおくだけで消費する電力)などの削減もお願いします。

【家計における家電の節約アクション】

節約アクション		1台の年間節約金額
照明器具	白熱電球(54w)をLED電球(9w)に交換	約2,680円
	白熱電球(54w)1灯の点灯時間を1日1時間短縮	約590円
	蛍光灯(12w)1灯の点灯時間を1日1時間短縮	約130円
冷蔵庫	ものを一杯に詰め込んだ状態から半分に減らす	約1,310円
	ムダな開閉をやめる(50回/日→25回/日)	約310円
	設定温度を「強」から「中」に下げる	約1,840円
液晶テレビ	1日1時間見る時間を短くする(32V型)	約500円
	画面の輝度を最適(最大→中間)にする(32V型)	約810円

【主な電気製品の節電ポイント】

- #### ◆照明
- 不要な照明をできるだけ消しましょう。
- #### ◆冷蔵庫
- 冷蔵庫の設定温度を控えめにしましょう。(食品の痛みに注意)

- 扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにしましょう。
 - 壁との間に適切な間隔を開けて設置しましょう。
- #### ◆テレビ
- 画面の輝度(明るさ)を下げましょう。
 - 必要とき以外は主電源を消しましょう。



住宅用太陽光発電システム 設置助成のお知らせ

「住宅用太陽光発電システム」を設置する方に、設置費の一部を補助しています。

◆対象者

新築または既存の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置する方、もしくは同システムが敷設された建売住宅(新築に限る)を購入する方で、本人および同居する家族が町税などを滞納していない方

◆補助対象経費

太陽電池モジュール設置費など、その他発電システムの設置に必要な工事に係る経費

◆補助金額

太陽電池最大出力の値(Kw表示)に48000円を乗じた額で上限21万円

◆申請方法

補助金交付申請書等を右記申込先に提出
※詳しくは、申込先までお問い合わせください。

※補助金交付決定後に工事着工となるため、事前の申請が必要となります。

陸・海・空 自衛官募集



自衛隊の「経験」を社会で生かそう！

自衛官候補生
【受付】
男性/通年
女性/7月1日～9月12日
【年齢】18歳以上27歳未満

自衛隊の「スペシャリスト」を目指そう！

一般曹候補生
【受付】7月1日～9月8日
【年齢】18歳以上27歳未満

自衛隊の「パイロット」を目指そう！

航空学生(航空自衛隊)
【受付】7月1日～9月8日
【年齢】18歳以上21歳未満
高卒、高専3年次修了(見込含)

航空学生(海上自衛隊)
【受付】7月1日～9月8日
【年齢】18歳以上23歳未満
高卒、高専3年次・大学4年次修了(見込含)

【問い合わせ】

自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所 ☎ 0123-34-5438